

# 業務部速報



No. 72

発行 19. 3. 28

JR東労組 業務部

申19号



## 「エリア異動の廃止」に関する緊急申し入れ 本日提出しました！



J R 東 労 組 申 第 1 9 号  
2 0 1 9 年 3 月 2 8 日

東日本旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 深澤 祐二 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
中央執行委員長 山口 浩 治



「エリア異動の廃止」に関する緊急申し入れ

エリア異動については2007年より、労使で議論した上で制度として確立してきました。その目的は、駅における要員事情が東京エリアとその他エリアでアンバランスがあり、それに対応するためでした。

営業職場では、大量退職期においても駅を維持していくために、業務委託などの各種施策とともに、地方における要員の余力を活用していく方策として、エリア異動やフランチャイズ異動にも積極的に取り組んできました。それは今現在においても継続されています。JR 東日本の顔である駅を守るために、この制度に応じてきた組合員・社員の努力はひとかたならぬ物があります。しかしながら、会社より示された「エリア異動の廃止」の中では「その役割を終えた」と示されました。また、その時期も5月期の公募の直前でありましたが、その具体的な根拠と必要性については納得のいくものではありませんでした。これでは、労使間で議論し確立してきた制度の廃止について、あまりに拙速であると言わざるを得ません。

つきましては、下記のとおり申し入れますので、会社側の真摯かつ速やかな回答を要請します。

記

1. エリア異動等を実施してきた目的、成果、廃止する根拠を明らかにすること。
2. これまでにエリア異動に応じた社員数を、異動元機関ごとに明らかにすること。
3. 現在エリア異動中の組合員が、コースの変更や元職場に復帰しないことを希望した場合の取扱いを明らかにすること。

以 上

国鉄改革時において、首都圏とその他の地方では、要員需給にアンバランスがありました。そのため、様々な系統で「地域間異動」が行われてきました。そして、2006年度で終了しました。

ですが、営業職場では、東北・信越エリアに余力があり首都圏で不足が続くことから、2007年度から「エリア異動」として新たな制度を構築してきました。

東北・信越地方の組合員は、積極的にこの制度を担い、JR 東日本の顔である営業職場を守ってきました。

今回唐突に示された「エリア異動の廃止」は、現在も制度を担う組合員のモチベーションを下げることに繋がりがねません。エリア異動を担う組合員の働きがいの確保や、制度終了に対する不安を発生させないために、早急に議論を求めています！

## 本部は精力的に交渉を行います！